



情報館 ③ 狂犬病予防注射

環境政策課 ☎382-9014 📠382-2214
✉kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

愛犬に予防注射を受けさせましょう



犬の飼い主は、愛犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせるよう法律で義務付けられています。これに基づき、4月2日(日)から各地区で狂犬病予防集合注射を行いますので、ご都合の良い会場で受けさせてください。

対象 生後91日以上の子犬
費用 3,400円

狂犬病は動物・人間共通の感染症で、発症すると治療法が無い、非常に恐ろしい病気です。世界の多くの国では現在でも発生していて、いつ海外から侵入してくるかわかりません。犬種、室内飼いの区別に関わらず、狂犬病予防注射は必ず毎年受けさせましょう。なお、注射を受けた犬には注射済票が交付されます。



◆接種の際の注意点

- 犬を押さえられる方が連れて来てください。
- 事故・逸走防止のため、首輪や胴輪(ハーネス)が抜けないようにしっかりと装着してください。
- ふん尿の後始末用の用品をご用意ください。
- 注射はどの会場でも受けられます。
- 日程が合わない場合は、案内はがきをお持ちの上、最寄りの動物病院で注射を受けさせてください。

※注射料金は各動物病院へお問い合わせください。

- 犬の登録が済んでいる方には、事前に案内はがきを郵送します。はがき表面の問診票に記入の上、必ず会場にお持ちください。

※案内はがきを紛失した、または届かなかった場合でも、会場で申込書に記入すれば、注射を受けられます。

※犬の登録が済んでいない場合は、会場でも登録できます。なお、1頭につき登録手数料3,000円が必要です。

※案内はがきが届いた犬が既に死亡している場合、死亡届の提出が必要です。なお、案内はがきに死亡日を記入し、犬鑑札を添付することで、死亡届として提出することもできます。

- 犬が高齢、妊娠中、病気などの場合は、自分で判断せずに必ず獣医師の診察を受けてください。場合によっては「狂犬病予防注射猶予証」(有料)の発行を受け、環境政策課へ提出することで、予防注射を最長1年猶予できます。



狂犬病予防注射日程表



4月2日(日)

国府公民館	9:10~10:00
住吉公民館	10:15~10:35
羽山共進集会所	10:45~11:05
井田川公民館	11:20~11:45
庄野公民館	13:30~13:50
J A 鈴鹿 牧田支店	14:05~14:35
牧田コミュニティセンター	14:45~15:25
神戸コミュニティセンター	15:45~16:05

5日(水)

郡山公民館	13:30~14:05
合川公民館前旧農協倉庫	14:25~14:50
J A 鈴鹿 天名支店	15:05~15:35
J A 鈴鹿 稻生支店	15:50~16:20

9日(日)

千代崎海水浴場駐車場	9:00~9:50
J A 鈴鹿 若松支店	10:10~10:40
下箕田集会所	10:50~11:10
J A 鈴鹿 一ノ宮支店	11:25~11:55
J A 鈴鹿 玉垣支店	13:30~14:00
鈴鹿市ふれあいセンター	14:15~14:45
江島台会館	15:00~15:20
鼓ヶ浦公民館	15:40~16:10

12日(水)

J A 鈴鹿 加佐登支店	13:30~14:10
鈴峰公民館	14:30~14:55
庄内公民館	15:20~15:40
椿公民館	16:00~16:30

13日(木)

深伊沢公民館	13:30~13:55
久間田公民館	14:10~14:35
石薬師公民館	14:45~15:25

16日(日)

旭が丘公民館	9:00~9:20
白子コミュニティセンター	9:30~9:50
鈴鹿市伝統産業会館	10:10~10:40
栄公民館	11:00~11:25
長太公民館	13:30~14:15
箕田公民館	14:30~14:50
河曲地区市民センター	15:10~15:30
三重県鈴鹿庁舎駐車場	15:45~16:15

※会場および時間をご確認の上、必ず時間内にご来場ください。

※お車で来場される場合は、駐車スペースが限られる会場もありますので、ご注意ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせします。

新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

飼い主は、感染防止にご協力をお願いします。発熱や咳など、体調の優れない方は来場をご遠慮ください。また、必要最低限の人数でお越しください。

